令和８年度第１回関市環境審議会　会議録

◆日　時：令和８年８月 19 日（水）14:00～15:00
◆場　所：関市役所　６階　6－2 会議室
◆出席者及び欠席者　≪敬称略≫
（１）出席者：田中　耕、平田和雄、津田　格、清水道隆、井上好章、三尾充男、
北瀬茂樹、新川知未、野田哲貴、清水妙子、長尾芳弘、高村明宏、
梶山貴子

（２）欠席者：水野友有、加藤沙織、瀬川真也

（３）事務局：中村宜信（市民環境部長）、相宮真史（環境課長）、
西部祐司、河村茂範
（４）傍聴者：なし

１．開会
【事務局】
本日はご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、これより関市環境審議会を始めさせていただきます。
はじめに、関市民憲章のご唱和をお願いいたします。恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。なお、関市民憲章はお手元に配布してございます次第の裏面にございますのでご覧ください。　私が「関市民憲章」と申し上げましたら、続いてご唱和をお願いいたします。

＜関市民憲章　唱和＞
２．委嘱状の交付
３．市長あいさつ
４．会長、副会長の選出

次第の４番の前に本会議の審査について確認させていただきます。当審議会は１６名の委員数でございます。「関市環境審議会規則」第３条第１項の規定には、委員の半数以上の出席をもって成立するとありますから、本日の出席委員は１３名でございますので、本日の会議が成立したことをご報告させていただきます。
次に、委員の皆様と事務局のご紹介をさせていただきます。

＜各委員・事務局の紹介＞

【事務局】
それでは、次第の４番　会長、副会長の選出でございます。本日は、委員改選後、初めて

の会議ですので、正副会長の選任をお願いいたします。先程の関市環境審議会規則をご覧ください。まず、会長の選出につきましては、規則第２条第１項に「審議会に会長及び副会長各１名を置く」、第２項に「会長は、委員の互選により選出し、副会長は、会長が指名した者をもって充てる」としておりますので、会長は委員の皆様方の互選により選出となっております。互選の方法につきまして、いかがいたしましょうか。

【平田委員】
田中耕さんを会長に推薦します。

【事務局】
ただいま、田中耕さんにとの発言がございましたが、いかがでしょうか。

【委員】
異議なし

【事務局】
ご異議なしということでございますので、会長は田中耕さんに決定いたしました。それでは、田中さん、会長席にご移動をお願いします。
ここで、会長から就任のごあいさつをいただきたいと思います。

＜会長就任あいさつ＞

【事務局】
ありがとうございました。
本審議会の議長は、慣例により会長が行うこととなっておりますことから、これより会議の進行を会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【田中会長】
それでは、副会長の選出を行います。
副会長の選出につきましては、審議会規則第２条第２項の規定により、会長が指名するとなっておりますので、関市の環境について造詣が深い平田和雄さんが適任であり指名したいと思いますので、よろしくお願いします。
平田さん、副会長席に移動してください。では、平田副会長からも就任のごあいさつをいただきたいと思います。

＜副会長就任あいさつ＞

【田中会長】
それでは、これより会議に入りたいと思います。次第に基づき５の報告事項について事務局から説明をお願いします。事務局お願いします。

５．報告事項
１）環境審議会の概要（位置づけ）について

＜事務局が資料に基づき説明＞
資料　・関市環境基本条例（抜粋）

【田中会長】
事務局からの説明が終了しました。ご意見、ご質問等がございましたら挙手のうえ、お願いいたします。

【田中会長】
ご意見もないようですので１）について終了いたします。
続きまして、２）の第二期関市環境基本計画について事務局の説明をお願いします。

２）第二期関市環境基本計画について
＜事務局が資料に基づき説明＞
資料　・第二期関市環境基本計画（概要版）

【田中会長】
事務局からの説明が終了しました。ご意見、ご質問等がございましたら挙手のうえ、お願いいたします。

【田中会長】
ご意見もないようですので２）について終了いたします。
続きまして、３）の関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について事務局の説明をお願いします。

３）関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について
＜事務局が資料に基づき説明＞
資料　・関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版

【田中会長】
事務局からの説明が終了しました。ご意見、ご質問等がございましたら挙手のうえ、お願いいたします。

【梶山委員】
地球沸騰化対策に興味があり参加しています。自然豊かである岐阜県内でも気温 40 度を超えた箇所が複数地点ありました。早急に温暖化を止める対策を行う必要があると感じますが、市民レベルでもできる取組はあるでしょうか。

【事務局】
地球温暖化対策は緩和策と適応策があります。
緩和策は温暖化を抑制するため、省エネルギー推進や再生可能エネルギーの普及などで化石燃料の使用を抑え二酸化炭素排出量を減らすことです。
関市では個人に対して、蛍光灯から LED 照明に買い替えるための補助金など省エネルギー化を推進するための省エネ関連補助を設けています。また事業所の二酸化炭素排出量を削減するためエネルギー管理士による省エネ診断補助などの取組を行っていますので活用いただきたいと思います。
適応策は地球温暖化の影響である異常気象などへの対策です。窓を二重にしてエアコンの効きをよくする省エネ住宅の取り組みや、男女問わず日傘を持つような熱中症対策など、関係課と連携して広報してまいります。

【長尾委員】
客観的なデータを基に対策を行うことはとても大事です。併せて将来像の最初の「自然と」が示すように関市の豊かな自然を地域住民が大切にする活動が大事であると思います。関市の独自性である美しい自然環境を地域住民が守ろうという気持ちや活動が、数字には表れないかもしれませんが大事であると感想を持ちました。

【事務局】
ありがとうございます。

【田中会長】
ほかに、ご意見もないようですので３）について終了いたします。
続きまして、４）今後の予定について事務局の説明をお願いします。

４）今後の予定について
＜事務局が資料に基づき説明＞
資料　・第二期関市環境基本計画（一次見直し）工程表（予定）

【田中会長】
事務局からの説明が終了しました。ご意見、ご質問等がございましたら挙手のうえ、お願いいたします。

【高村委員】
関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で対象とする温室効果ガスが二酸化炭素のみになっているのはなぜでしょうか。また、来年度は環境基本計画の見直し時期で重要とのことですが、国の方針や県の計画などではウェルビーイング「高い質の生活」などの概念もあり、市民に分かり易く理解いただくような内容なども含めて考えていくといいかと感じました。

【事務局】
温室効果ガスには二酸化炭素のほかメタンやフロン類など複数ありますが、温室効果ガスの割合の多くを占めるのが二酸化炭素です。メタンやフロン類は気温上昇に与える影響が高いですが、二酸化炭素を減らす取組によって他の温室効果ガスも減ること、また市民に理解しやすい指標であることから二酸化炭素を指標としています。
国や県の方針や新しい概念など、環境フェアを一つの契機にとして周知できたらと考えております。

【野田委員】
環境基本計画と環境フェアの関係性を説明してください。

【事務局】
基本計画の基本目標５「一人ひとりが行動するまち」の施策として、情報交流の場として環境フェアがあります。環境団体の交流の場、講演会の開催、環境意識の醸成の場として例年盛り上がっております。

【田中会長】
ありがとうございました。
本日の議事はすべて終了しましたので、本会議の進行を事務局にお返しします。

【相宮課長】
田中会長をはじめ委員の皆様、本日は、貴重なご意見をありがとうございました。
最後に市民環境部長から閉会のあいさつをいたします。

７．閉会のあいさつ

【中村部長】
これを持ちまして令和８年第１回環境審議会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。